

# 富山市

# 水産物・和牛等を楽しモー キャンペーン

## キャンペーン概要

### ■事業目的

新型コロナウイルスの影響により、白えびや和牛等の農林水産物の消費が減少しているため、市内飲食店等で利用できるクーポンを発行し、消費拡大を図るとともに、飲食店等の利用を促進し、地域経済の活性化を図る。

### ■発行クーポン

水産物・和牛等を楽しモークーポン

### ■発行枚数

2,000円割引クーポン 2枚1組10,000組(20,000枚)

4,000円割引クーポン 2枚1組5,000組(10,000枚)

### ■その他

①クーポンは、とやま市漁業協同組合で水揚げされた水産物若しくは富山市産食用肉を使用したコース料理、テイクアウト商品又はデリバリー商品(以下、「キャンペーン対象メニュー」という。)の支払い時に利用可能

②2,000円割引クーポンは4,000円以上、4,000円割引クーポンは8,000円以上のキャンペーン対象メニューの支払い時に利用可能

## クーポン 取扱店 募集

**水産物・和牛等を楽しモーキャンペーン参加飲食店等を募集します!**

**申込期間** 令和2年 **9月29日**  ~ 令和2年 **12月18日** 

**利用期間** 令和2年 **11月16日**  ~ 令和3年 **2月14日** 

### ■申込方法

「募集要項」を確認の上、「富山市水産物・和牛等を楽しモークーポン取扱事業者登録申込書兼誓約書」に必要事項を記入し、郵送または持参により申請してください。

### ■クーポン精算請求手続き

- ①クーポンの受け取り時に、クーポン裏面の取扱店舗欄に利用日・住所・事業所名を記載
- ②月1回、「クーポン精算請求書」と①の使用済みクーポン(原本)を提出

精算請求期間

令和2年11月24日(火)~令和3年3月5日(金)

### ■参加資格

- 富山市内に所在し、次の全ての要件を満たすこと。
- ①とやま市漁業協同組合で水揚げされた水産物若しくは富山市産食用肉を使用したコース料理、テイクアウト商品又はデリバリー商品を提供すること。
  - ②コース料理には「水産物・和牛等を楽しモーコース」、テイクアウト商品及びデリバリー商品には「水産物・和牛等を楽しモー商品」の名称を付すこと。
  - ③飲食店営業の許可など、当該事業を運営する上で必要な許可を得ていること。
  - ④富山市暴力団排除条例を遵守すること。
  - ⑤公序良俗に反しないこと。
  - ⑥新型コロナウイルスの感染症対策が十分に講じられる飲食店等であること。
  - ⑦誓約書の内容について遵守することを誓約すること。

お問い合わせ

富山市農林水産部農政企画課  
(〒930-8510 富山市新桜町7番38号)

TEL : 076-443-2266 FAX : 076-443-2185  
Mail: tanoshimo@city.toyama.lg.jp